

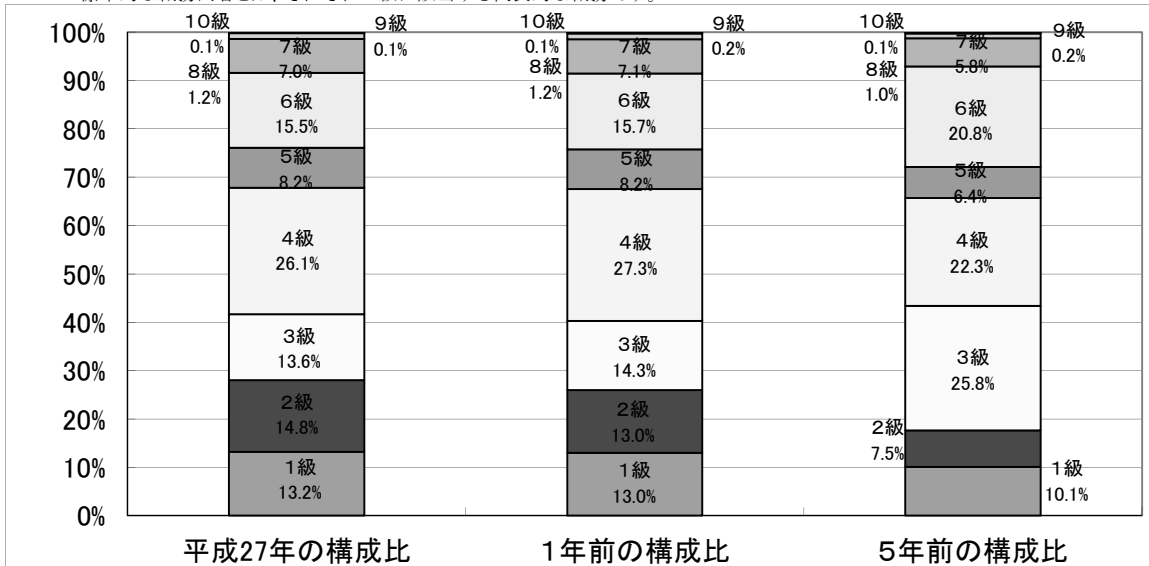
### 3 職員の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
10級	部 長	人 12	% 0.1	円 521,100	円 559,100
9級		人 14	% 0.1	円 457,600	円 527,000
8級	部 次 長	人 117	% 1.2	円 407,200	円 470,900
7級	課 長	人 661	% 7.0	円 361,300	円 445,400
6級	課長補佐	人 1,457	% 15.5	円 316,900	円 409,300
5級	主任主査	人 768	% 8.2	円 286,000	円 392,000
4級	主 査	人 2,453	% 26.1	円 259,200	円 381,600
3級	主 任	人 1,276	% 13.6	円 224,700	円 348,900
2級	主事、技師	人 1,394	% 14.8	円 188,300	円 302,900
1級		人 1,241	% 13.2	円 138,100	円 245,700

備考 1 愛知県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務実績の反映状況

昇給は、毎年4月1日に、同日前一年間におけるその者の勤務成績に応じて行います。

	勤務成績が特に良好である職員	勤務成績が良好である職員	勤務成績が良好であると認められない職員
昇給の号給数	5号給以上	4号給	3号給以下
	3号給以上	2号給	1号給以下

備考1 「昇給の号給数」欄の下段の号給数は、55歳を超える職員の昇給号給数を示しています。

2 「特に良好」区分の昇給号給数について、「良好」区分の昇給号給数を超える号給数の合計は、4号給に職員定数の100分の15を乗じて得た号給数の範囲内です。

【参考】知事部局の反映状況

	最上位	上位	標準	下位	最下位
昇給の号給数	6号給	5号給	4号給	2号給	0号給
	3号給	3号給	2号給	1号給	0号給

備考 「昇給の号給数」欄の下段の号給数は、55歳を超える職員の昇給号給数を示しています。